

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 令和8年1月号

令和8年1月1日
宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室
電話：022-211-2691

1 竹の内産廃処分場からの悪臭等に係る調査について

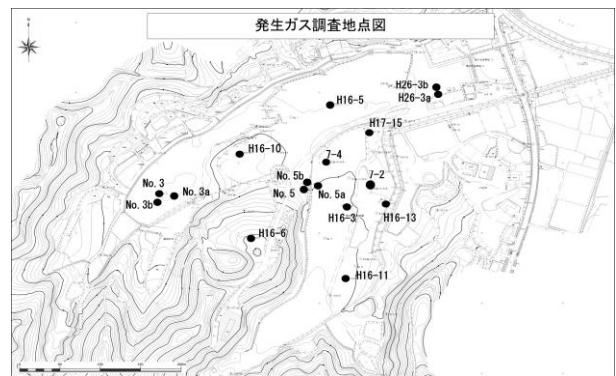
12月号でお知らせした「竹の内産廃処分場からの悪臭等に関する調査票」については、令和8年1月5日までに、村田町役場及び沼辺支所へ設置している回収ボックスへ投函願います。お手数ですが、何卒ご協力をお願いいたします。

2 発生ガス調査の結果（令和7年11月）について

『処分場の内部で発生するガス』の調査結果であり、処分場内部が安定化しているかの目安になります

処分場の状況を把握するため、毎月、場内の観測井戸で、発生するガスの硫化水素等の濃度の調査を実施しています。令和7年11月の調査結果は次のとおりで、これまでの変動の範囲内でした。

- (1) 調査日 令和7年11月11日（火）
- (2) 調査地点 17地点
- (3) 調査結果



調査年月日：令和7年11月11日（気圧：1,019hPa）

調査項目		地点名		浸透水観測井戸						
		No.3	No.3a	No.3b	No.5	No.5a	No.5b	H16-3	H16-5	
発生ガス	硫化水素 (ppm)	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
	二酸化炭素 (%)	0.3	0.3	0.7	11.0	2.8	4	0.4	3.7	
	酸素 (%)	17	19	18	6未満	15	14	18	18	
	メタン (%)	8	0	7	0	0	0	6	0	
	発生ガス量 (L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
調査項目		地点名		浸透水観測井戸						
		H16-6	H16-10	H16-11	H16-13	H17-15	H26-3a	H26-3b	7-2	7-4
発生ガス	硫化水素 (ppm)	4.9	5.3	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	1.6
	二酸化炭素 (%)	1.0	0.25未満	2.5	1.0	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	5.8
	酸素 (%)	6未満	19	15	18	19	20	20	20	7
	メタン (%)	19	3	0	0	2	1	1	1	9
	発生ガス量 (L/min)	0.34	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。
 ※ 地点名7-2、7-4、H16-10、H16-11、No.3a、No.3b、No.5a、No.5bでは、発生したガスを活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度はいずれも0.2ppm未満でした。
 なお、掲載している発生ガスの数値は、処理を行う前のデータです。

3 硫化水素モニタリング結果（令和7年11月）について

『処分場等から発生する硫化水素』の調査結果であり、皆様を感じる悪臭の目安になります

処分場内で発生した硫化水素ガスの状況を24時間連続で調査したところ、敷地境界で硫化水素は検出されませんでした。調査結果の詳細は次のとおりです。

(1) 測定期間

令和7年11月 1日（土）から
令和7年11月30日（日）まで

(2) 測定地点

- ① 測定地点1 発生ガス処理施設付近
- ② 測定地点2 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*1 超過回数 (回)	規制基準濃度*2 超過回数 (回)	全測定回数*3 (回)
測定地点1	0	0	0	86,358
測定地点2	0	0	0	86,316

*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)

*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度(0.02ppm)

*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数

4 令和8年1月の環境調査等について

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

- 発生ガス調査（毎月）・・・観測井戸からのガスの量や硫化水素濃度等の調査
- 大気環境調査（年1回）・・・処分場から発生する大気汚染物質等の調査
- 巡回点検（毎週）・・・処分場の覆土や設備等の維持管理及び点検

5 竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会の開催について

処分場に係る生活環境影響調査の方法及びその調査結果の評価に関して審議するための評価委員会を、下記のとおり開催します。

評価委員会は公開で開催され、傍聴することができます。傍聴を御希望の方は、開催予定時刻までに会場で受付を行ってください。（事前の申込みは不要です。）

- (1) 開催日時 令和8年2月9日（月） 午後1時30分から
- (2) 開催場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- (3) 傍聴定員 10人